

## お知らせ

### 平成 24 年 2 月 1 日よりセカンドオピニオン外来が始まります。

#### セカンドオピニオン外来のご案内

当センターでは完全予約制でセカンドオピニオン外来を実施いたします。

セカンドオピニオンは第三者の客観的な意見を参考にすることで、最適な医療をご自分・ご家族で決定するための判断材料となります。他の医療機関の意見を参考になさりたいという方は、当センターのセカンドオピニオン外来をご利用ください。

#### セカンドオピニオンの目的

セカンドオピニオンとは、ご自分・ご家族の病気や受けている医療の理解を深めるため、現在治療を受けている医療機関以外の専門医の意見を聞いて情報を収集することです。

- ・主治医に診断や治療方針の説明を受けたが、どうしたらいいか悩んでいるとき
- ・いくつかの治療方針を提示されているが、迷っているとき
- ・他に治療法はないかと考えているとき

また受ける効果について

- ・現在の主治医の診断や治療方針に対する確認ができる
- ・診断や治療の妥当性を確認することで、納得して治療を受けることができる
- ・主治医の提示する治療法以外の治療法を得られる可能性がある

などがあげられます。

#### セカンドオピニオンを受けることを希望される場合

予約受付

外来受付 電話 045-352-6892 (直通) 月曜日～金曜日 9:00～16:30

セカンドオピニオン外来の相談曜日・時間帯

金曜日 10:30～

相談項目と担当医

診療科目：神経小児科、神経内科（申し込みの内容により検討し担当医を決定いたします。）

相談内容

相談内容は、障害医療および難治てんかん等の診断・治療に関することに限定させていただきます。治療結果の評価、医療費用の内容、医療給付に関わること、医療訴訟の問題、死亡した患者さまを対象とする場合などは相談の範囲外となりますのでご了承ください。なお、治療は行いません。あくまでも相談のみとなります。

相談に必要な資料

現在受診されている主治医からの紹介状とレントゲンフィルム、検査データ等の資料すべてが必須ですのでご持参下さい。ご持参頂けない場合はお受けできません。

相談時間

相談時間は原則 30 分以内とさせていただきます。（ご相談内容により若干の延長がございます。）

相談料金（消費税込み）

30 分以内 : 21,000 円      30 分以上 60 分まで : 42,000 円

健康保険は適用されません。全額自費負担となります。

主治医への報告書の提出

当センターでのセカンドオピニオンの内容は、現在受診されている主治医に報告いたしますので、予めご了承ください。

横浜療育医療センター  
センター長 根津 敦夫